

吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項および会社法施行規則第 200 条に定める書面)

2020 年 7 月 7 日

株式会社 ぽど

2020 年 7 月 7 日

吸収合併に係る事後開示事項

東京都港区六本木六丁目 8 番 10 号

株式会社ぱど

代表取締役社長 釜 薫

令和2年7月7日（効力発生日）付で、合併により、当社は株式会社九州ぱど（本店:福岡市博多区博多駅前二丁目1番1号）の権利義務の全部を承継して存続し、株式会社九州ぱどは解散いたしました。この合併に関し、会社法第801条の規定により、下記のとおり事項を開示いたします。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日

令和 2 年 7 月 7 日

2. 反対株主買取請求の手続きの経過

株式会社九州ぱどについて、会社法第 785 条の規定に基づく株主からの株式買取請求はありませんでした。

3. 吸収合併等をやめることの請求の手続きの経過

株式会社九州ぱどについて、会社法第 784 の 2 条の規定に基づく株主からの吸収合併をやめることの請求はありませんでした。

4. 債権者保護手続きの経過

当社は、会社法第 799 条の規定に基づき、令和 2 年 6 月 5 日付の官報により、同条第 1 項第 1 号に掲げる債権者に対する合併についての異議申述公告を行い、かつ、令和 2 年 6 月 5 日付で電子公告を行いました。異議申述期間である令和 2 年 7 月 6 日までに異議を述べた債権者はありませんでした。

また、株式会社九州ぱどについても、会社法第 789 条の規定に基づき、令和 2 年 6 月 5 日付の官報により、同条第 1 項第 1 号に掲げる債権者に対する合併についての異議申述公告を行い、かつ、令和 2 年 6 月 5 日付で電子公告を行いました。異議申述期間である令和 2 年 7 月 6 日までに異議を述べた債権者はありませんでした。

5. 吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、株式会社九州ぱどより、その権利義務の一切を承継しました。

6. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面

別添のとおりです。

7. 本件吸収合併による変更登記をした日

令和2年7月8日付で、本件吸収合併による変更登記を東京法務局港出張所及び福岡地方法務局に登録申請予定です。

8. 前各号に掲げるもののほか、吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。



合併契約書

株式会社ぱど（本店：東京都千代田区紀尾井町3番23号、以下、「甲」という。）と株式会社九州ぱど（本店：福岡市博多区博多駅前二丁目1番1号、以下、「乙」という。）は、次のとおり合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する（以下、「本件合併」という）。

第2条（効力発生日）

本件合併の効力発生日（以下、「効力発生日」という。）は、令和2年7月7日とする。
ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲乙の協議の上これを変更することができる。

第3条（合併の交付及び割当て）

甲は、乙の全株式を所有しており、本件合併に際して、乙の株主に一切の対価を交付しない。

第4条（増加すべき資本金及び準備金等の額に関する事項）

甲は、本件合併では、資本金及び準備金の額を変更しない。

第5条（合併承認決議）

- 甲は、本件合併の効力発生日の前日までに、本契約の承認及び合併に必要な事項に関する機関決定を行う。ただし、会社法第796条第2項本文の規定により、本契約につき会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を受けることなく本件合併を行う。
- 2 乙は、本件合併の効力発生日の前日までに、会社法第784条第1項本文の規定により、本契約につき会社法第783条第1項に定める株主総会の承認を受けることなく本件合併を行う。
- 3 前2項定める事項は、合併手続上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上これを変更することができる。

第6条（権利義務全部の承継）

乙は、平成31年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した一切の資産及び負債並びに権利義務を効力発生日において甲に引き継ぐ。

- 2 乙は、平成31年4月1日から効力発生日に至る間の資産及び負債並びに権利義務の変動について、別に計算書を作成してその内容を甲に明示する。

第7条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行おうとする場合には、あらかじめ甲乙協議し合意の上、これを行うものとする。

第8条（合併条件の変更及び合併契約の解除）

本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財政状態若しくは経営成績に重大な変動が生じた場合、又は合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲乙協議し合意の上、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第9条（本契約の効力）

本契約は、次の各号のいずれかの場合には、その効力を失う。

- (1) 効力発生日までに、国内外の法令に定める関係官庁の承認等が得られなかった場合、又はかかる承認等に合併の実行に重大な支障をきたす条件若しくは制約等が付された場合
- (2) 第5条に定める合併承認決議が得られない場合
- (3) 第8条に従い本契約が解除された場合

第10条（本契約書に規定外の事項）

本契約書に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲乙協議の上これを決定する。

本契約の成立を証するため、契約書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が原本を保有し、
乙は原本の写しを保有する。

令和2年6月2日

(甲) 東京都千代田区紀尾井町3番23号
株式会社ぱど
代表取締役 小澤康二



会社ご実印

(乙) 福岡市博多区博多駅前二丁目1番1号
株式会社九州ぱど
代表取締役 小澤康二



会社ご実印



決 算 報 告 書

(第 12 期)

自 2018 年 4 月 1 日
至 2019 年 3 月 31 日

株式会社九州ぱど

貸 借 対 照 表

2019 年 3 月 31 日現在

単位 円

資 産 の 部		
【流 動 資 産】		
現金及び預金	129,816,732	
売 掛 金	27,873,979	
未 収 入 金	331,586	
未収還付法人税等	298,705	
前 払 費 用	1,358,907	
貸倒引当金（流動）	△826,495	
流動資産合計		158,853,414
【固 定 資 産】		
（有形固定資産）		
建 物	1,940,933	
建物累計額	△1,807,676	
工 器 具 備 品	3,066,609	
器具備品累計額	△2,858,316	
有形固定資産合計	341,550	
（投資その他の資産）		
破 産 更 正 債 権	424,537	
敷金及び保証金	3,709,540	
貸倒引当金（固定）	△371,589	
投資その他の資産合計	3,762,488	
固定資産合計		4,104,038
資産の部合計		162,957,452
負 債 の 部		
【流 動 負 債】		
電子記録債務	16,078,788	
買 掛 金	19,528,804	
未 払 金	7,203,017	
未 払 費 用	1,697,343	
賞 与 引 当 金	2,823,800	
預 り 金	280,862	
前 受 金	3,838,601	
未払消費税	884,900	
未払法人税等	597,400	
流動負債合計		52,933,515
【固 定 負 債】		
資産除去債務（固定）	1,042,957	
固定負債合計		1,042,957
負債の部合計		53,976,472

純 資 産 の 部		
【株 主 資 本】		
（資 本 金）		
資 本 金	120,000,000	
資 本 金 合 計	120,000,000	
（利 益 剰 余 金）		
繰越利益剰余金	△11,019,020	
利 益 剰 余 金 合 計	△11,019,020	
株 主 資 本 合 計		108,980,980
純 資 産 の 部 合 計		108,980,980
負債及び純資産の部合計		162,957,452

損 益 計 算 書

自 2018 年 4 月 1 日
至 2019 年 3 月 31 日

単位 円

【純 売 上 高】		
営 業 収 入	248,229,341	248,229,341
【売 上 原 価】		
広 告 仕 入 高	7,648,476	
仕 入 高	10,613,013	
印 刷 費	50,893,950	
運 搬 費	6,112,651	
業 務 委 託 費	51,565,513	
製 作 費	12,726,497	
販 売 手 数 料	2,467,133	
イ ベ ン ト 費	286,305	
合 計	142,313,538	142,313,538
売 上 総 利 益		105,915,803

【販売費及び一般管理費】	
役 員 報 酬	7,920,000
給 料	63,391,025
賞 与	224,679
賞与引当金繰入額	2,823,800
法 定 福 利 費	11,213,383
厚 生 費	2,079,041
退 職 給 付 費 用	771,400
採 用 関 連 費	546,797
運 搬 費	1,030,404
広 告 宣 伝 費	67,573
交 際 費	266,730
会 議 費	515,711
旅 費 交 通 費	2,590,486
通 信 費	1,577,943
事 務 用 品 費	714,051
修 繕 費	65,794
水 道 光 熱 費	487,871
諸 会 費	185,142
支 払 手 数 料	994,127
販 売 促 進 費	107,691
支 払 報 酬	7,692,400
業 務 委 託 費	5,122,398
図 書 教 育 費	147,945
振 込 手 数 料	261,669
雑 費	19,144
支 払 保 険 料	373,060
減 価 償 却 費	156,667

賃借料	5,905,160	
リース料	1,728,775	
租税公課	1,259,700	
貸倒繰入額	949,656	121,190,222
【営業外収益】		
受取利息	1,345	
雑収	165,591	166,936
経常損失		15,107,483
税引前当期純損失		15,107,483
法人税等		328,500
当期純損失		15,435,983

株主資本等変動計算書

自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日 単位 円

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	120,000,000	4,416,963	4,416,963	124,416,963	124,416,963
当期変動額					
当期純損益金		△15,435,983	△15,435,983	△15,435,983	△15,435,983
当期変動額合計		△15,435,983	△15,435,983	△15,435,983	△15,435,983
当期末残高	120,000,000	△11,019,020	△11,019,020	108,980,980	108,980,980

個 別 注 記 表

自 2018 年 4 月 1 日

至 2019 年 3 月 31 日

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

1. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（付属設備を除く。）は定額法）を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

2. 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により回収不能見込み額を計上しています。
-------	---

賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。
-------	-------------------------------------

3. 収益及び費用の計上基準

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式（又は税込方式）によっています。

II. 株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|----------------------------|---------|
| 1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数 | 2,400 株 |
| 2. 当該事業年度の末日における自己株式の数 | －株 |
| 3. 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項 | |
| 該当事項はありません。 | |
| 4. 当該事業年度の末日後に行なう剰余金の配当 | |
| 該当事項はありません。 | |
| 5. 当該事業年度の末日後における新株予約権等の数 | |
| 該当事項はありません。 | |

Ⅲ. その他の注記

該当事項はありません。